

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	事務所名・課名	電話	担当	その他配布先
6/10(水) 10:00	阪神北県民局 阪神農林振興事務所	079-562-8912 (内線 309)	所長 峯陽治郎 (農村整備課長 植杉武生)	阪神南 県民センター

ため池や山地災害危険地区にかかる防災パトロールの実施について

梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐために、兵庫県では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定めています。地域住民への啓発の一環として広報車による巡回、各種広報誌への掲載、懸垂幕の掲示やポスターの配布等による県民への広報活動、及びパトロール班による危険箇所での点検と施設管理者に対する防災、ため池水難事故防止の指導を行っています。

このたび、下記により県及び市町と関係機関が合同で、ため池や山地災害危険地を重点点検箇所としてパトロールを実施します。

記

1 パトロールの実施について

名称	実施箇所	実施時期
県民局合同 防災パトロール (県民局長パトロール)	① 防災重点ため池 大谷新池 (三田市大川瀬浦山 1582) ※漏水等により改修が必要なため池 ② 山地災害危険地区 小柿地区 (三田市小柿字畑ケ谷 1555-1) ※治山事業により対策工事実施中 ③ 防災重点ため池 丁ノ裏池下 (宝塚市大原野字丁ノ裏 1) ※豪雨災害に備え、改修を実施したため池	6月16日 (火)

2 県民局合同防災パトロール（県民局長パトロール）について

(1) 実施日：6月16日（火）

(2) 行程：14：00 頃「大谷新池（三田市大川瀬浦山 1582）」 ※現場付近で状況説明

15：10 頃「小柿地区（三田市小柿字畑ケ谷 1555-1）」 //

15：50 頃「丁ノ裏池下（宝塚市大原野字丁ノ裏 1）」 //

(3) パトロール実施者：阪神北県民局長、阪神農林振興事務所・六甲治山事務所・市町・警察署・消防本部の関係職員、ため池管理者等

【参考】

豊かなむらを災害から守る月間について

(1) 運動の期間 6月1日～30日

(2) 実施主体 兵庫県、県内各市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、
(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会